

マージン率等に係る情報提供

令和8年4月1日
株式会社セノン 北海道支社

改正労働者派遣法に基づき、下記の情報を提出します。
(対象：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

記

派遣実績なし

1. 派遣労働者数	0 人
2. 派遣先事業数	0 件
3. 労働者派遣に関する料金の平均額	0 円
4. 派遣労働者の賃金の平均額	0 円
5. マージン率	0%
※労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額 を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	
6. 労使協定締結有無	無
7. 教育訓練に関する事項	無
8. その他参考と認められる事項	無

以上